

監査室

資金管理法人に対する平成22年度内部監査結果について

1. 業務監査について

本財団は、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査、監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしているところ。

2. 資金管理法人に対する平成22年度内部監査の結果

内部監査については、内部監査規程に基づき、監査計画に沿って行うこととしており、平成22年度は次の2点を対象に資金管理法人に対し平成22年11月8日～平成22年11月19日に実施し、監査の結果を理事長に「総括監査報告書」(「参考資料」参照)として報告した。なお、対象期間は平成21年10月1日～平成22年9月30日。

- (1) 前回監査結果のフォローアップ(措置回答書どおりの対応がなされ、定着化しているかの確認)。
- (2) 平成21年度に行われた輸出返還事務センター次期委託事業者選定に係る全手続きについて透明性・公平性が確保されているか(恣意性が排除されているか)の確認。

概要は以下のとおり。

- ・ 業務ミス及び透明性・公平性が懸念される事項は認められなかった。
- ・ 前回の監査室監査の提言、及び監査法人による業務監査結果をフォローしたが、措置回答書通りの対応が定着化され、業務管理水準の向上が図られたことを確認できた。
- ・ 輸出返還事務センターの次期委託事業者選定に係る手続き全般について透明性、公平性に問題なく、懸念される点がないことを確認した。
- ・ なお、改善提言が1項目あり、検討が望まれる。
(検討依頼事項については、「資料8-2」を参照)

以上